

平成24年第2回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成24年6月13日 午前9時30分開議

議長	<p>傍聴者の皆様、おはようございます。6月定例会の傍聴にお出掛けをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>皆様にお知らせしておきますが、傍聴者の皆様の『ご意見』をお伺いし、より良い議会運営を目指しているところであります。</p> <p>そのために『傍聴意見書箱』を傍聴席入口に設置しておりますので、感じられましたご意見について、住所・氏名を記入の上、投函をしていただきますよう、ご協力を宜しくお願い致します。</p>
々	<p>おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。</p> <p>本日も、皆様方には大変お忙しいところ続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願い致します。</p> <p>そして答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ答弁をしていただきます。</p> <p>さらに、2回目以降の再答弁は自席において、お願いを致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、植田議員の一般質問を行います。3番植田議員。</p>
3番 植田議員	<p>皆さん、おはようございます。3番議員、植田昌平でございます。3期目第1回目の一般質問をさせていただきます。</p> <p>それでは、通告書に従いまして2点の質問を致します。</p> <p>1番目は、「かわもと夢・元気創造プロジェクト（川本町第5次総合計画）について」、でございます。私は先の町議会議員選挙に際し、町の未来を切り開いていくには、かわもと夢・元気創造プロジェクトの迅速な遂行と成功</p>

3番
植田議員

が必須であり、その上で更に次の手を考えていく必要があると考え、立候補致しました。又、選挙活動で久しぶりに町内を隈無く歩いた折に改めて地域力の衰微を実感し、その思いを強く致しました。やはり、かわもと夢・元気創造プロジェクトの迅速かつ確実な成功が必要であり、具体的には3、4年のうちにこれが成されなければならないと考えております。この事に関し、各課において目玉となるべき施策があれば、その現状を教えていただきたい。又、町長、教育長においてはどのようなお考えをお持ちか聞かせて頂きたい。

2番目に、「かわもと夢・元気創造プロジェクト後の川本町に対する展望について」。かわもと夢・元気創造プロジェクトの成功は、しかし川本町の寿命を10年程度延命するに過ぎないと、私は考えております。この10年の間に次の手を滞りなく実行していかななくては、次世代に川本町を伝えていくことは叶わないという危機感を強く持っております。しかしながら現在、恥ずかしながら私にはその次の手が、おぼろげにしか見えてこないのが現実であります。今後、一生懸命考えていかななくてはならない、その意識を強く持っております。町執行部においても同様に捉えておいでの事と思いますが、今後、手を取り合って、この事について議論していくにあたって、皆様がどのような意見をお持ちでおいでか聞かせ頂きたいと思っております。以上、簡単明瞭な答弁をいただきたいと思っております。

議 長

それでは、植田議員の質問のうち1項目めの「かわもと夢・元気創造プロジェクト（川本町第5次総合計画）について」に対する、答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長

それでは、植田議員の最初のご質問でございますが、「かわもと夢・元気創造プロジェクト（川本町第5次総合計画）について」、答弁をさせていただきます。ご案内のとおり現在、第5次川本町総合計画策定中でございます。この中で、目指すべき将来像、これは「繋がりと温もりの中で豊に暮らせる町」、次世代の夢をかなえる小さな町の挑戦としております。10年後の推計人口は2,900名となっておりますが、この総合計画に基づく事業を実施する事によりまして、10年後の目標人口は3,300人としております。この目指すべき将来像を実現するための4つの柱として居住空間の整備、雇用の場の確保、医療福祉の充実、子ども教育の充実を掲げ、この4本柱を略して「住・職・医・学」としてしております。これからもお分かりのように、かわもと夢・元気創造プロジェクトの主要な考えは、この総合計画に引き継がれております。施策の大綱としては産業振興、基盤整備、生活環境、保健医療福祉、教育文化、集落共同の6つの項目を掲げ実施していく事としております。議員ご指摘のとおり川本町の実情は本当に待ったなしの状況でございます。ひとつひとつの事業をスピード感を持って確実に実施していく事が必要であると考えております。今後、実施事業の内容を詰めまして今年度の補正予算、或いは次年度の予算に盛り込みまして早急に事業を進めていきたい

番外
三宅町長
議 長

というふうに考えております。

ただいまの答弁に対しまして再質問はございますか。植田議員。

3番
植田議員

最初にお断りをしておきますが、実は私、昨日、一昨日から風邪をひきまして、今朝5時まで38.4℃の熱が出ておりまして、原稿はおろか組み立ても出来ておりません。頭の中で思い付きを言いまして、あっちへとんだりこっちへとんだりしますが、ご容赦いただきたいと思います。今、町長が答弁いただきましたけども、私はこの夢・元気創造プロジェクト、すごく拘りがあります。何故かと申しますと、私も絡んでいるまげなねっとかわもとじゃないな、NPOを作っております。夢えっとねっとかわもと、その中のメンバーでいろいろと議論をして、どういう町を作ったら町が活性化出来るだろうかと、いろいろな業種の方、お医者さんも居られます、家庭の主婦も居られます、商売人も居られます、工業社も居られます。そういうメンバーの方達と一生懸命考えた、そのものを提言書として当時の木村課長に「課長、これを見てくれんだろうか」と、「こうやっていったら川本町は少しでも良くなるような気がするんだが」というふうに出した事は森川課長も当時、覚えてお出でだと思えます。それが県の方に事業認可を採択されまして、「川本町夢・元気創造プロジェクト」として可成りのお金を使ってやってまいりました。それが3年前に事業が調査事業でしたので一応終わりました。その後、ぽっと出てきたのが「キープ4000プロジェクト」というものが出てまいりました。私はその時にすごく違和感を覚えるといつて、この一般質問で捉えて議場でやった記憶もあります。「夢・元気創造プロジェクト」は、川本町の定住人口を増やすために、どうしたら良いかという事を総合的に纏めた政策であったと私は思っております。その中から突如として「キープ4000」という町の重大、今度は施策とした一段下がったものが出てきたと私は捉えております。本来、その事を追求していった時に、川本町で今まで数値目標を掲げてやった事は無いんだと、さも自慢そうな答弁があそこで黙って据わって居られます議会事務局長から出た記憶もあります。答弁が出来ませんので良いですけども。要は数値が出ていようが何だろうが、夢プロジェクトは川本町の定住人口を増やしていくという事が第一の目標であったものでございます。それが4000プロジェクトになって同じ目標ですよ。ただし、その方法論は他力本願に頼るものであったと私は思っております。やはり自分達の町を切り開いていくのは自分達の知恵と行動だと、私は思っております。その中でいろいろ「夢・元気創造プロジェクト」はあった訳ですが、一番の目的、これは介護難民、療養難民、しかも本来、町内の方を受け入れられれば良いのですが、邑智郡の組合での申し合わせによりこれ以上の施設は増やせないという事でありました。その為に郡外からのそういう方々を川本町お医者様のネットワークで来てもらって、そしてそこに定住人口も消費を生み出そう、雇用の場を生み出そう、そういう事が第一の目標であ

3 番
植田議員

って、それに伴って各課の施策が出てきて、農業振興であり食育加工センターであり子育て支援であり学校の統合・教育の充実であったりした訳でございます。それが3年前に途絶えた。そしてこの度、町の第5次総合計画の骨子として政策推進課から出てまいりました。私はその骨子を見た時に「あれっ、これは夢元気そのものじゃないかな」と思いました。当時、副町長は前任者の嶋田副町長でございました。「副町長さん、何でそこに帰るんですか、あれほど私は言いましたよね、これを捨てたら駄目でしょう。これがあるからキープ4000が出来るんでしょう。」って散々私は言った記憶があります。その時に嶋田副町長の答弁は「やっぱりこれしかないですわ。これをやらないと他に無いと思います。」と、きっぱり言われました。嬉しさ半分、悲しさ半分、3年間遠回りを致しました。これから先、私は先ほど言いましたように3年、4年の内にこの事を為し遂げなければ次は無いという事を言いました。幸いの事に3年前までは県から認可を受けた調査事業としての蓄積があるはず。それをもとに早急に見つめ直し、施策として戦略としてやっていかなくてはどんどん衰退していくんじゃないかと本当に危惧しております。その辺で先ず、政策推進課の左田野課長にお聞き致しますが、戦略としてどういう事を考えておられるか聞かせていただきたい。

議 長

番外左田野政策推進課長。

番外左田野
政策推進課
長

今、戦略としてというところでございます。先ほどいろいろ議員ご指摘のように今回の総合計画を作るにあたりまして、確かにいろんなところで「夢と元気創造プロジェクト」の考え方を活かしているというか、それがベースになっているところは間違いのないところでございます。キープ4000という事で短期的な取り組みとしてやってきました。確かに仰るとおり総合的な取り組みになっておりません。目先と言いますか国勢調査があるというところもありましたので、そこに向かってどうにか人口を4000人をキープしたいというところに特化した部分がありまして、バランスの良い事業展開にはなっていないところはあったかも知れません。そこらの反省部分も踏まえまして今後、第5次総合計画の実施に向かっていく訳でございますが、ご指摘ありましたように現在の川本町の実態を見ますと、非常にいろんな所でできなくなっているところがたくさん見えてまいっております。それらが例えばご指摘の中にもありましたが高齢者の部分でありますとか、又、子育て世代につきましてもいろんな所でなかなか川本町で定住していただいて子どもを育てて、又お年寄りの方が安心して暮らしていける状況が出来ているかという、はっきりと出来ていると言い切れない状況がございます。そういった部分も踏まえまして今回の総合計画を実施していくにあたりましては、キャッチフレーズと言いますか頭にもありますが、やはり何方もが安心して住み続けていただける、今、住んで居られる方が幸せに住める、住み続けられる、又そういったところからして新しい方も住みたくなるような、そういう

番外左田野
政策推進課
長

事になるようにいろいろな施策を結びつけて町の事業として進めていきたいというふうに考えております。取り敢えず今は。

議 長

再質問ございますか。3番植田議員。

3番
植田議員

これから各課の課長さんに振っていきたいと思いますが、私は各課の問題点を総合的に組み合わせていって戦略をたてていけば何とか方向性は出るのではないかと考えております。それで谷川教育課長にお聞き致します。私は議員になって以来、小学校の統合を声高らかに叫び続けてまいりました。おかげでこの4月より3校が旧川本小学校へ統合され新生川本小学校として子供達の賑やかな声が聞こえております。私は非常に喜んでいる訳ですが、私はこの統合は川本町の教育を語るにあたり、やっとスタート地点に立てたと思っております。これから先、本当に川本町で子育てをしたい親御さん達の希望に添うような教育とはどういう教育であるか、又ハード面で言えば暫定的に入っている校舎はどうなのか、小学校教育、中学校教育を含めて課長さんの思いを聞かせていただきたい。

議 長

番外谷川教育課長。

番外谷川教
育課長

今年の4月に小学校が統合して新しい小学校という事で、小学校1校、中学校1校という環境になりました。今後の児童の推移をみましても、現在より増えるというのはなかなか想像しがたい部分があります。特に小学校におきましてはいろいろな問題を抱えている状況もありますので、今教育委員会として目指す方向としては教育の基本であります「知・徳・体」という知識、それから道徳的な精神、それから体、心と体が共に育つような環境で作り上げたいというふうに考えております。特に小学校の低学年におきましては学力の差というのが若干見られる部分もありますので、そういったところに梃子入れをしていって基礎的な部分をしっかり持たせる、それから中学校への学力を繋げていくという事で、小学校から中学校への連携を取り敢えず今年から積極的に進めていきたいという事で学校の方にも話をしております。それと川本町には保育園、小学校、中学校、高校と、非常に一連の学習環境が或る意味揃っております。ここらの保育園から高校までの教育環境というのも十分活用しながら、それぞれが連携をしながらお互いに情報交換していただいて上手く子供達の学力或いは体力等が育っていくような環境にしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ございますか。3番植田議員。

3番
植田議員

お気持ちは分かりました。方法論が何も語られておりませんので良く分からない訳ですが、川本町、8年前にいろいろと財政が厳しいという事で「川

3番
植田議員 本幼稚園」を廃止する方向性を出した時に、保育園でその幼稚園の教育も一緒にやっていくんだという答弁が出ていたと思いますが、ただいまそのように旧川本幼稚園でやっておられた幼児教育がそのまま保育園の方に取り入れられているかどうか、お聞かせいただきたい。

議 長 番外谷川教育課長。

番外谷川教
育課長 保育園の方で具体的に幼児教育の分がどこまでというのはちょっと私には把握しておりませんので、ここで回答は出来ませんが、その当時の精神というのは保育園の方にも伝わっているとは思ってはおります。それ以上の事はちょっとここでは出来ませんので。

議 長 3番植田議員。

3番
植田議員 これは私は確認は常々しておくべき事だと思っております。そのようにお願いをしておきます。それから先ほどちょっと言いました暫定校舎である川本小学校、私がちょっと耳に挟んだ話では、今、裏山で治山堰堤工事がすすんでいるようでございます。その本邸は完成したのか、ほぼ完成したのかな、ですけども流す水路が問題だと、今県の方でも頭を結わえているそうでございます。町の中へ流すのであれば、その水路は小さすぎるといって法隆寺の裏を通して谷の方へ流すというの、どうも考えておられるみたいですが、今現在、前回にも言いましたが川本小学校の校舎の下を直径30センチの土管で排水をしております。急遽、ゲリラ豪雨がきた時に、その30センチの土管で捌けるかどうか。捌けなかった時はどうなるか。土石流が校庭を走る、教室を走る、そういう事を十分想定した対処を取らなくてはいけないのが、教育長、教育課長の仕事だと思っております。その辺を考えていった時にどうやったら子供達が安全に教育を受けられるのかといった面、ソフト面、ハード面であなた達はしっかりと計画を立ててやっていただかなくては川本町の教育の将来は語れないと思います。行き当たりばったりになると思っております。しっかりと1年目はこうするんだ、2年目はこうするんだ、財政的にこの辺になったら新校舎を建てるのであるとか、これは私の持論で押しつける気は全くありませんが、町長も選挙に出られた時に一貫教育も研究しなくてはならないという事も言っておられたはずでございます。一貫教育を川本中学校の校舎でやるという事も1つの方法だと私は思っております。この事を過去の一般質問でも言った事がありますが、どうもやりたくない理由を一生懸命述べられてきていたと思います。ですけどもこの邑智郡の他の町村ではやっておられるんですよね。旧口羽中学校をただいま口羽小学校としてやっておられます。うちの執行部の答弁は「いや階段の高さが違います。トイレの便器の高さが違います。」、それは確かにあるかも知れませんが、やりたくない理由を述べるのではない、どうやったら実現出来るのかという事

3 番
植田議員 考えながら総合的に結論を出していただきたい。川本町にふんだんな予算はありません。小学校の校舎を新築するのかわれまで通り水路を何とかしてもらって2校を維持していくのか、よく考えて下さい。あの中学校は10クラス編成に作ってあるはず。今、使っているのは3クラス、プラス若鮎学級みたいなどかだと思います。要は工夫次第で川本小学校、中学校が全部入れるだけのキャパを持っております。そこで他の学校がやったように改修をしてやっていけば、今後の維持費は1校分で出来ると私は思います。それが良いと言っているんじゃないですよ。この少ない川本町の財政の中でベストが出来れば一番良い、それが出来ないのであれば今よりもベターの方向を考えていくのが我々の仕事だと思っておりますが、松井教育長、その辺どうですか。

議 長 番外松井教育長。

番外
松井教育長 議員が仰られますように、いろんな施設面でいろいろな不自由がきているのも確かだと思っております。そして又、先ほど課長が申しましたように、統合にあたりまして現小学校校舎に厳しい予算の中にもいろいろ整備してもらったところであります。その事を踏まえながらも、いろんな防災面、又設備面で検討しなければいけないハード面での事もあると思います。そして又ソフト面では子どもが少ないという事で、いろんな意味での弊害も想定されているところでございます。それで現実には先ほど4月に統合したばかりです。それがようやく皆さんのお陰によりまして順調に今推移してきておりますけれども、2ヶ月経った時点から少しずつ子供達も我が出てきているような面でもちょっと手を焼いているところでもあります。それで学校にはこのところの統合校がスムーズに行くようにという事で協力を何とかお願いしているところでございます。それとは又別個に先ほど議員が言われますように今後どうしていくのかという事は教育委員会等でいろいろな事柄に関していろいろ検討していきながら、又このような場でいろいろな事をご意見を伺いすればと思っているところでございます。

議 長 3番植田議員。

3 番
植田議員 教育課は、ちょっとここでおいといて又、あとがあります。木村健康福祉課長にお聞かせいただきたい。前回もこの事は聞かせていただきました。改めてもう一回確認です。川本町の子育て支援で他町に対して誇れるものが1つでも有れば言っていただきたい。

議 長 番外木村健康福祉課長。

番外木村健 他町に誇れると言いますよりも、子どもさんの健康管理という事で先ず健

康福祉課長 康づくりという事で今、力を注いでいるところです。予防接種とか歯科のフッ素洗口、フッ素塗布というところで。それに合わせましてワクチン系統では任意接種であります小児肺炎球菌ワクチン、それはらヒブ（Hib）ワクチン、それから子宮頸がんワクチン等とこれを無料化という事で実施をしているところでございます。

議 長 3番植田議員。

3番 それは、うちの町が独自にやって、他町には無いものですか。

植田議員 番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長 他町には無いという事は有りませんので、だんだん独自で川本町でやっている訳でございますが、他町につきましてもだんだん今実施をしてきているという事で、特に川本町が他町よりもやっているという事はありません。

議 長 3番植田議員。

3番 植田議員 私この2週間ばかり前に非常に情けない思いを致した事が1つあります。邑南町さん、日本一の子育て村を宣言されております。川本町の若い夫婦が石見町へ邑南町へ行ってしまいました、今月から。もう少し待ってくれと、もう少し待ってくれたら川本町も子育て支援が大丈夫になるはずだと言いましたが、それだけじゃなくて子育て支援、日本一の村であればあらゆる面で良いような気がしますのでいきますという事で6月から行ってしまいました。今、一番大きな差は、いくら過疎債という借金を使ってやっておられましても、保育園児、第2子・第3子を無料化。中学生までの医療費の無料化。この事を過疎債を使ってやっておられます。借金がまるまる財源と捉えて良いかどうか私は分かりませんが、せめて自分のところの持ち出しである3割部分、ここを確保しての過疎債を使うのであれば私はこれは大きな財源として捉えるべきだと考えております。じゃあこれから先、この川本町でその同じ事をやっていくにはどうですかという質問を私は課長に致しましたよね。その時に約2000万あれば、その事はやっていけるという返事をいただいております。2000万を過疎債にを使って借金を致しますと自分の持ち出し部分は約600万でございます。600万の財源を捻り出せば川本町でそういう他町村へ子育て支援の為に出て行くという現象は少なくとも防げるんじゃないかと思っております。じゃあどこから出せばいいかっていう事を言いますと、今、言った松井教育長は「やめてよ」と言われるかも知れませんが、今回、教育委員会は町民プールを再稼働させるという事を決定されました。決定ですね、ほぼね。最終日のね、ほぼ決まると思います。その中で先ほど言いました学校の一貫教育をしていって中学校へ例えば纏めたとしました

3番
植田議員

ら、かわもと音戯館のプールは小学校は使わなくて良くなると思います。今までも何回も言いましたように川本町の財源は限られております。今、本当になくってはならないもの、やらなくてはならないものに、そのお金を集中して等価するべきだと私は思います。有ったら良いものは我慢しましょうやと何故言わないのかなと、人間誰も有ったら良いものが全部有ったら便利だと思えます。その為に広く浅くやった為に一番大事なところで抜けていく、そういう現象があったら私は本末転倒だと思っております。例えばです、良いか悪いか別にして小中学校を同一校による一貫校を実現をさせれば校舎の維持は1校分で済みます。プールも町民運動公園のプールで稼働させられます。音戯館のプールは我慢しましょうやという事を私は言いたい。何故か、そこには600万以上の財源が眠っております。それを使えば他町に負けない子育て支援が私は出来ると思っております。邑南町さん日本一だと言うんだったらアジア1だって私は言ったって良いと思います。とにかく限られた財源をどこに集中すべきか、これからは本当に執行部、我々議員側も議論しながら決めていかななくてはならない時代がそこまで来たと思っております。その辺、副町長どう思われますか。

議 長

番外野坂副町長。

番外
野坂副町長

議員仰るとおりでございます。この4月以降ですね、私もあらゆる場面を通じまして議員の皆様や町民の皆様のご意見を承ったところでございます。いわゆる身の丈にあった暮らし方に換えていく、或いは行政ニーズが増えていくところに投資を換えていく、そういったような検討が必要かなというふうに考えております。今後一層ですね、議員の皆様と或いは町民の皆様のご意見を聞かせていただきながら検討して参りたいというふうに思っております。

議 長

3番植田議員。

3番
植田議員

最後に、我が後輩、森川課長に愛を込めて一般質問をさせていただきます。産業振興課長でございますが、大きく分けて農業農林業、それから商工業があると思います。すごく難しい問題だとは思いますが、私は弓市の商売が復活なくして川本町の復活はないと考えております。その為に、じゃあどうしたら良いかというところは、なかなか良い策は私の脳みそには浮かばないというのが現状でございます。この前も左田野課長は居られましたよね。あの雑談の中で一般商売人は50円を投資して100円にしますと。役場の職員さんは50円投資して50円足りないから補助金を引っ張ってきて100円を使いますと。一般の商売人は出来た100円をもう1回2回転がして300円にしますと。じゃあこういう事を言うと私は弓市の皆さんに袋叩きにあうかも知れませんが、300円欲しいから300円頂戴っていうのが私は現

3番
植田議員

状ではないかと思っております。もっともっとバラバラでなくて、行政・町民、それから商工会。町民って言うのは本当に弓市に住んで居られる町民の方です、自治会員の方です。自治会員の方も弓市の商売が無くなったら、この弓市に住めなくなるという事なんですよ。若い人は車が有るから大田へ行くよ、出雲へ行くよ、江津へ行くよで良いかも知れません。これから先、どんどん高齢化していく。200メートル歩いて買い物に行く事が大変になられる方がたくさん出て来られる時代だと思います。そういう中で福祉的な付加価値を付けた販売の方法なり、いろいろな事を考えていかななくてはならないと考えております。その中でドリームかもんさん因原、道の駅ですよ、そこで弁当の配達であるとか御用聞きをして配達をするというような事業が補助金が出てやっておられました。それも3月いっぱい終わっております。今現在聞いてみますと、弁当を5、6件、一般買い物が2件ぐらいかなと、とても採算に乗る事業ではないと思っております。これから先必要になってくるのはやはり町として本当にそういう買い物弱者、高齢者の方の為に、どうやって解決していくかという事を考えなくちゃいかんと思っております。今その中の1つとしてデマンド交通の試運転をしております。それと同じ考えでいきますと、例えばですよ、町が移動販売車を買って商工会は商売利益活動は出来ないから商工業協同組合ですか、そこらあたりに委託してそうまでしてでも買い物弱者を無くすという手も考えなくてはならないような時代が来るかも知れません。課長としては農業振興・商業振興の思いがあるのなら、ここで聞かせていただきたいと思っております。

議長

番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長

植田議員のご質問の先ず1点目の弓市商店街の活性化を含めた商工業振興の件でございます。仰られる通りこの弓市商店街の活性化というのは大きな課題でございます。町としましても、この弓市商店街が活性化される事を願っているところでございます。一昨年、昨年を通しましてこの商店街の活性化について商工会を中心としまして協議を重ねたところでございます。それと先ほど仰られた買い物弱者の問題、そういった事につきましても今ちょうど今年度でございますが商工会の方で「医・商・学」連携による中心市街地賑わい再生プロジェクト委員会というのを立ち上げられております。この中には商店の方、商工会・高校・病院・役場等、そういった横断的な方が携わって居られまして、その中で多面的な対策を講じていこうという事で今年1年間、国の事業を活用されて調査研究をされております。その中ではやはり仰られる買い物弱者の皆さん、そういった方への支援というのもおそらく検討されていく事と考えております。ですので今後ですね、そういった事も踏まえて町としても一緒にこの中で検討させていただきたいというふうに思っております。それとやはり弓市商店街の活性化、町の商工業の活性化につきましても、商店の方だけが頑張っても駄目です。商工会事務局だけが頑張っ

番外森川産
業振興課長

でも駄目です。役場だけでも駄目だと思います。皆さんが、そして先ほど仰られた住民の方、買い物をされる方、そういった方も含めて同じ意識を持って取り組んでいく事が大事ではないかというふうに考えております。今後はそういった気持ちで取り組んでいかせていただければと思っております。それと農業振興についてでございます。先ほど仰られた「かわもと夢・元気創造プロジェクト」の中で、インフォメーションを道の駅にさせていただきました。又エゴマの振興、地産地消の振興、インターネット販売、そういったものも取り組ませていただきました。その実績というのは徐々にではありますが右肩上がりに上がっていると思います。地産地消も増えておりますし、安全安心な農作物の生産という事でエコファーマー、そういったものの取り組みも行って参りました。その中で、やはり今高齢化。地域の農業を守っていくためには先ずは集落、集落の維持を考えた農業を守っていかなければならないと思っております。その為には集落の中に入らせていただいて、5年後、10年後どうやって農地集落を守っていくか、そういったものをしていかなければならないと思っております。又、農地を守る大きな前提としてやはり集落営農組織、そういったものの立ち上げも考えていかなければなりませんし、新たな担い手Iターン・Uターンの方の担い手作りという事も合わせて検討していきたいというふうに思っております。川本町の農地は限られておりますので、その農地を有効に活用し町長が唱えられております6次産業化、そういったものも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

議 長

3番植田議員。

3番
植田議員

ありがとうございました。今、敢えて町長が言っておられた6次産業化という話が出ましたけれども、やはり安全なものを作って出荷するっていうやり方が今までだったかも知れませんが、これからは加工と販売までやっていけば実入りが少しでも増えるんじゃないかなと私も思っております。それともうひとつ私がこの農業に期待しているのは、健康という事でございます。高齢者の方も農地へ出て土と親しんでいただいて体を元気にしていただきたい、そういう気持ちも持っております。そういう事も考えてやっていただきたいと思っております。又、左田野課長に戻りますが、やはり今各課に問題があるように、あるよりも私が問題をいっぱい言ったんですかね。そういうものを纏めて戦略として組み立てて、又各課の方に戦術として下ろしてやっていかれるのが貴方の使命だと私は思っております。本当に大変だとは思いますが「夢・元気創造プロジェクト」というのは、今言ったような事を総合的ではございますが、いの一番、一丁目一番地は雇用場を作り出す消費場を作り出すというところが目玉でございます。前回のように一丁目一番地を間違えて食品加工センターの方へ走らないように、しっかりと考えて議論してやっていきたいと思っておりますので、貴方はホント大変だとは思いますが、もっと

3番
植田議員 　　もっと頭の毛が抜けるほど頑張ってください。お願いしておきます。お願いです。

議　長 　　番外左田野政策推進課長。

番外左田野
政策推進課
長 　　激励をいただきまして。今、議員が仰られましたようにひとつひとつの事業だけっていう事ではなく、それらが総合的に相俟って初めて定住施策であったり、雇用に繋がっていくものだと考えておりますので、ひとつひとつの事業がバラバラにならないように総合的に町の施策として進んでいきますように調整しながら進めていきたいと思っております。又ご協力のほど宜しくお願い致します。

議　長 　　続いてありますか。

3番
植田議員 　　いえ、1項目めはこれで終わらせていただきます。

議　長 　　以上で、1項目めの「かわもと夢・元気創造プロジェクト（川本町第5次総合計画）について」の質問を終了致します。

　　々 　　次に、2項目めの「かわもと夢・元気創造プロジェクト後の川本町に対する展望について」に対する、答弁をお願い致します。

　　番外三宅町長。

番外
三宅町長 　　それでは「かわもと夢・元気創造プロジェクト後の川本町に対する展望について」答弁させていただきます。現在、策定中の総合計画、これは10年の計画でございます。この計画につきましては具体的な事業実施計画で盛り込みまして計画的に、これから着実に実施していかなければならないというふうに考えております。ただこれからこの計画10年間、このままで良いかということ、そうではございません。常に新機軸を考えていかなければならないというふうに考えております。又スピードとフットワークを効かせて当然に状況に応じて次の手を打つ事を考えていかなければならないというふうに考えております。又、事業の優先順位、これも状況によって変更もでございます。その為にも総合計画におきましては、各重点項目につきまして数値目標を設定しまして、その進捗状況を把握しながら進めるという事にしております。そしてその時々状況に応じて対応策を講じていくという事にしております。私はこの計画に沿って事業展開して参りますが、現場主義に立ちまして情報の共有化やコミュニケーションの強化を図りながら、プラス思考で各事業をこれから進めていきたいというふうに考えております。当然これらの事業につきましては、私一人の力だけで実現できるものではございません。議員の皆様を始め、町民の皆さんと共同で進める。そして初めて実現で

番外
三宅町長

きるというふうに考えております。川本町の未来の実現の為に手を取り合っ
て進んでいかなければならないというふうに考えておりますので、どうかご
協力のほど宜しくお願い致します。

議 長

再質問ございますか。3番植田議員。

3番
植田議員

先ほど1点目の質問で私が選挙公約として訴えた事、1、2、3は終わら
りましたが、あと2つ自治会活動をはじめとする地域での活動が維持できるよ
うにする事。次に高齢者の皆さんが日常生活に困難をきたさず安心して暮ら
せる事と訴えて参りました。今後、確実に訪れます高齢者人口の減少、これ
までは少子化に依って子どもが減って高齢者が増えていくという事でありま
したが、今後は高齢者人口の減少が、もうすぐ目の先まできております。そ
うしますと集落での自治会活動に困難をきたすような事が多々出てくるんじ
ゃないかと思えます。そこらあたりをどう解決するか、これはもうひとつの
高齢者の皆さんが日常生活に困難をきたさないで暮らせるという事とも通ず
る事だと思っております。

それから長田課長にお聞き致します。いいですか長田課長、いいですか。
（「はい」の声あり）

課長の担当のところで簡易水道、それから三原地区の集落排水ですよね。先
ず簡水で言えば給水人口の減少が確実にやって参ります。それと同時に今、
埋設した管の更新もやっておられるはずであります。どんどん老朽化は間
違ひなくこれから進んで参りますと共に給水人口の減少も確実であると考え
られます。いつか損益分岐点を越えまして赤字会計に陥る事が予想されます。
これは三原の集落排水にも言われる事だと思えます。接続個数、利用者数で
今料金が決まっていると思えますが、三原地区10年後にはこのままの状況
でいくと人口が半分になるという事が統計上出ているようでございます。こ
こにもやはり赤字会計が見込まれるようになってくるのではないかと推測さ
れます。しかしながらどちらも人間が生きるにとって必死であるライフライン
です。経費が倍になったから利用料を倍にしましょうかっていう問題では
私はないと思っております。そうしますとこういう赤字の会計がどんどん増
えてくる。とにかく行政サービスを住民の方にしていくにあたって、コスト
が可成り高くなっていく事が予想されると思っております。その為に1問目
の質問でも言いましたが、無くてはならない物、有ったら良いなっていう物
を、もうそろそろここで私は区別すべきだと考えます。そのようにしてい
かないと本当に中途半端な行政サービスしか出来なくなってしまうと思っ
ております。じゃあどうしたらいいのかっていうところでは通告書を読ませ
ていただいた時に申しましたとおり、情けない事に私にはその解決策が見え
ません。それが私の議員生活今回の一番恐いところでもありました。私が議員
4年間出来るのかなというところでもありました。しかしこれから先、確実に
この事を考えていかないとこの川本町で周辺から人間は生活出来なくなっ

3番
植田議員

くると私は思っております。今、言いましたように私あまり勉強した記憶が
ございません。行き当たりばつりの人生を過ごして参りました。ただ勤は
少しは鋭い方だと思っております。これから執行部の皆さん、職員の皆さん
としっかりと議論をして方向性を見出していかなくては川本町の将来はない
と思っております。その辺、町長、副町長、どのように思っておられますで
しょうか。

議 長

番外野坂副町長。

番外
野坂副町長

議員ご指摘のご質問の今後の展望という事だろうかと思います。
この度の総合計画はですね、まさに職員が夜を徹して自らの町の将来像を検
討して参りました。この中に、まさに夢と元気のもと、これがちりばめられ
ております。それが先ほど町長の説明、左田野課長の説明にありました4本
柱というふうに私は理解をしております。更に、これらを議員ご指摘のと
おり単独で実施するのではなくて重層的に連携しながら展開していくべきとい
うふうに考えております。この展開にあたりまして強く意識すべきことは、
経済の循環であろうというふうに考えております。この経済の循環にあたり
ましては、この地域ならではの川本らしさを活かしながらその仕組みを構築し
ていくという事だろうというふうに考えております。その為には、先ず地域
の中で経済をまわしていく仕組み、いわゆる公共事業の発注、それからいわ
ゆる地産地消の動きを加速させるという地域内経済循環に合わせまして、こ
の地域の外から外貨を獲得してくると、こういう動きを加速させていくとい
う事がこのプロジェクトの展開にあたって必要かというふうに庁内で議論し
ているところでございます。川本町においてこれを可能としますのは、私な
りに4月以降考えますに、先ず町長が唱えておられます6次産業化、これは
ですねやっぱり外から外貨を獲得してくると、或いは農業を加工まで広げて
裾野を広げていくという視点から大変重要な観点だというふうに思っており
ます。それから定住及び交流人口の拡大、それから観光の振興、いわゆる議
員ご指摘のとおり高齢者の支援に向けてその周辺で行われますいわゆる生活
を支援する福祉向上の為に繋がる福祉支援のコミュニティビジネス的なもの、
こういったものあたりではなかろうかというふうに考えております。
皆様ご承知のとおり、川本町には豊かな自然や地域の風土・歴史に恵まれた
貴重な地域資源がございます。
例えば、悠久のときを流れる江の川や風光明媚な三江線、エゴマに代表され
る農産物やその加工品、或いは文化歴史的には戦国時代に名を残した小笠原
氏に繋がります歴史的忠実、こういったものが散らばっております。これら
につきまして改めて皆様と一緒に見つめ直し、洗い直しながら、情報共有し
ながら、その可能性を探っていくと、こういう動きを積み重ねる事によりま
して、町長が唱えます「小さな町だからできること」「小さな町でなければ
できないこと」の可能性が広がってくるというふうに私は理解しております。

番外
野坂副町長

その具体化につきましては、町長のリードのもと議会や町民の皆様と一緒に知恵を絞り、汗をかいてまいりたいというふうに考えております。

そして、町長や議員の皆様、町民の皆様が目指されます将来の川本像、これが浮かび上がってまいりました折には、私も最大限に県のネットワークを活かして実現に向けて精一杯尽力して参りたいというふうに考えております。このように、第5次総合計画の着実な実施に向けて、皆様と手を携えて取り組んで参るそういう決意を固めておりますので、どうぞ今後とも宜しくお願い申し上げます。

議 長

あと2分少々でございますが、3番植田議員。

3番
植田議員

いや初めての1時間の一般質問になりそうなので敢えてやってみたいと思います。左田野課長にお聞きしながらお願いをしたいと思います。やはり小町で暮らすには住んで先ずご飯が食べられなくてはなりません。と言うことはやはり働く場を工夫しなくてはならないという事だと思います。それが全て町で賄われなくても、お父ちゃんは町外へ出て行っても、お母ちゃんが何とか働いて夫婦共稼ぎで子どもを教育していけるんだという環境を作らなくては私は川本町に若い世代は住み着ける訳はないと思っております。その為に本当にどうしたらいいのか、ここで方向性を誤らずに間違いなくその目標が見付かった時点では突っ走っていかないと次世代の若い人達に川本町を託すことは出来ないと思っております。どうか立派な立派な戦略を立てて町民を幸せにする為に私たちがいるのは使命です。その事を忘れずに頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。以上で私の一般質問は終わります。

議 長

これを持ちまして、植田議員の一般質問を終了致します。

々

ただいまより、あちらの時計で10時40分まで休憩を致します。
(午前10時31分)